

基本目標1 教育・保育環境が充実したまちづくり

【評価】「◎」計画どおりに実施されている 「○」概ね計画どおりだが、一部未実施  
「△」大幅に計画から遅れている 「×」未実施 「－」準備又は検討中

施策の柱1 教育・保育サービスの充実

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
1	保育所の受入れの実施	・適切な保育の実施 ・民間資源の活用等による保育環境の整備を推進 ・今後の保育需要等を踏まえた長湫東保育園跡地の検討	子ども未来課	新設民設民営保育所の適切な運営のため指導助言	◎	令和5年4月に小規模保育所を開設しました。また、令和6年4月に新たに民設民営保育所2か所を開園し、適切な運営のための指導助言を実施しました。	新設民設民営保育所を含めた市内にある各保育所等の適切な運営のため指導助言等を実施するとともに長湫東保育園跡地の活用について検討します。
2	認定こども園への移行の案内	幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園に関して、市内事業者に対して意向を確認	子ども未来課	事業者への意向確認 ※現時点で認定こども園への移行を示している園無し	◎	市内事業者のうち、認定こども園への移行を示している園はありません。	事業者への意向確認を実施します。 ※現時点で認定こども園への移行を示している市内事業者はありません。
3	民間保育施設に対する補助	・民間保育園が実施する一時保育や休日保育等の事業の実施に対して、事業費を補助 ・地域型保育施設への運営費の補助	子ども未来課	事業者への補助の実施	◎	県の補助内容等を踏まえ、市内の民間保育園及び小規模保育施設等に対して補助しました。	県の補助内容等を踏まえ、事業者への補助を実施します。
4	幼稚園運営に対する補助	市内の幼稚園が継続的かつ安定的に運営できるよう、幼稚園の運営費を補助	子ども未来課	事業者への補助の実施	◎	令和7年度は私立幼稚園3園に対し、年額6,000円×413人＝2,478,000円を補助しました。 （令和6年度：462人 2,772,000円）	継続して、事業者への補助を実施します。
5	保育士研修への参加	愛知県等が実施する研修等への参加や、本市独自の研修実施により、公営・民営を問わず保育士への参加を呼びかけ	子ども未来課	愛知県等が実施する研修等への参加 公営・民営を問わず保育士が参加できる本市独自の研修会実施	◎	市のリズム研修、AED研修、エビペン研修等を実施しました。 （令和8年3月末時点で全20種類、55回開催。延べ参加者数1,806人）	継続して、愛知県等が実施する研修等へ参加します。 また、公営・民営を問わず保育士が参加できる本市独自の研修会を実施します。
6	1歳児保育事業の保育士配置の充実	公立保育園において、1歳児の保育について、保育士の人数を、国基準（1歳児6人に対し保育士1人）に対して独自の基準（1歳児4人に対し保育士1人）を設け、保育の質を確保	子ども未来課	保育の質の確保のため、国基準を超えた、市独自基準の保育士配置を実施	◎	保育の質の確保のため、国基準を超えた、市独自基準の保育士配置を実施しました。	継続して、保育の質の確保のため、国基準を超えた、市独自基準の保育士配置を実施します。
7	保育所の自園調理の実施	公立保育園の自園調理の実施	子ども未来課	自園調理の実施（上郷保育園）	◎	上郷保育園については、令和2年度から自園調理を実施しており、園児の食育教育にもつながっています。	継続して、自園調理を実施します。（上郷保育園）

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
8	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の実施	多様な事業者の能力を活用した保育施設の設置または運営について相談・助言等のサポート及び補助を実施	子ども未来課	多様な事業者の能力を活用した保育施設の設置または運営について相談・助言等のサポート及び補助	◎	随時、市内保育施設からの保育所運営等についての相談を受けるとともに、必要に応じて助言等を実施しています。	継続して、多様な事業者の能力を活用した保育施設の設置または運営について相談・助言等のサポート及び補助をします。
9	こどもの権利を尊重した保育の実施	・保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を実施 ・国のガイドライン等を参考に子どもの権利や気持ちを尊重した保育の実施に関するマニュアルや、定期的なセルフチェック、研修等の実施を通じて、保育所職員としての倫理観・人間性を高め、資質を向上	子ども未来課	不適切保育を防止するための研修を開催	◎	保育士を対象とした、不適切保育を防止するための人権擁護研修を実施しました。	継続して、不適切保育を防止するための研修を開催します。
10	育休退園制度廃止の拡大	育休退園の廃止について段階的に検討	子ども未来課	2歳児、3歳児、4歳児、5歳児の育休退園制度の廃止	◎	2歳児、3歳児、4歳児、5歳児の育休退園制度を廃止しました。	継続して、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児の育休退園制度を廃止します。
11	保育料の軽減	愛知県の補助事業に基づく第二子保育料無料化等事業に基づき、保育料を軽減	子ども未来課	令和7年10月から、愛知県の補助事業に基づき、第三子保育料無料化事業を第二子へ拡大	◎	愛知県の補助事業である、第二子保育料無料化等事業に基づき、保育料を軽減しました。	継続して、保育料の軽減を実施します。
12	児童クラブ利用料の軽減	生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して、児童クラブ利用料の負担を軽減	子ども未来課	児童扶養手当の受給者世帯、就学援助世帯、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯、きょうだい2人以上に対しての減額措置	◎	児童扶養手当の受給者世帯、就学援助世帯、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯、きょうだい2人以上に対しての減額措置を実施しました。	継続して、児童扶養手当の受給者世帯、就学援助世帯、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯、きょうだい2人以上に対しての減額措置を実施します。
13	認可外保育施設利用者への支援	認可外保育施設に通所し、要件を満たす0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成	子ども未来課	認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成	◎	認可外保育施設に通所し、要件を満たす0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して、保育料を助成しました。 (認定者数12人、合計支給額1,387,100円)	継続して、認可外保育施設に通所し、要件を満たす0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成します。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
14	実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施	・世帯の所得状況などに応じて、市が定める基準に基づき、保育所や地域型保育施設の利用に係る、日用品や文房具、物品の購入、行事への参加に必要な費用を軽減 ・子ども・子育て支援事業に未移行の幼稚園に係る副食費についても、市が定める基準に基づき費用を助成	子ども未来課	未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を助成	◎	未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を助成しました。 (延べ769人、2,097,776円助成)	継続して、未移行の幼稚園に通園する児童の副食費等について、市が定める基準に基づき費用を助成します。
15	多様な集団活動事業の利用支援事業	多様な集団活動事業を利用する児童の施設等利用料を軽減	子ども未来課	対象児童の施設等利用料を軽減	◎	多様な集団活動事業を利用する児童の施設等利用料について、市が定める基準に基づき費用を助成しました。 (延べ12人、144,000円助成)	継続して、対象児童の施設等利用料を軽減します。
16	放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）の拡充、放課後子ども教室の体制見直し	適切な児童クラブの運営（主に受入数を拡充）	子ども未来課	令和7年4月より西児童館から西小学校内に児童クラブを移設し、定員数を40名から60名に拡充	◎	令和7年度4月より西児童館から西小学校内に児童クラブを移設し、定員数を40名から60名へ拡充しました。長久手小学校区定員80名、北小学校区定員160名、南小学校区定員120名、東小学校区定員140名、西小学校区定員60名、市が洞小学校区定員90名で運営しています。	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営の事業拡充の検討と事業の見直しを行います。
		・民間事業者を活用した児童クラブの整備 ・学童保育所父母会と定期的な意見交換	子ども未来課	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営の事業拡充の検討と事業の見直し	◎	令和6年度から、公募型プロポーザルで選定した民間事業者への委託により、国が進める「新・放課後子ども総合プラン」に準じた放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型運営を「ながくてひろば」として実施しています。	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営の事業拡充の検討と事業の見直しを行います。
		子ども未来課	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営の事業拡充の検討と事業の見直し	◎	令和7年度から市が洞小学校において放課後子ども教室が開始されたことにより、市内全6小学校区の内5小学校区でながくてひろばを実施しています。残る長久手小学校については、大規模改修工事のなかで関係部署と協議を行い、令和9年度から校内で実施できることになりました。	令和9年度から長久手小学校の校内で放課後子ども教室を実施するための準備を行います。	

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
16	放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）の拡充、放課後子ども教室の体制見直し	・民間事業者を活用した児童クラブの整備 ・学童保育所父母会と定期的な意見交換	子ども未来課	法人化や民間事業者への業務委託の活用等について引き続き父母会で検討	◎	父母会との意見交換会を2回開催しました。法人化や民間事業者への業務委託の活用等についても引き続き父母会で検討いただいています。	法人化や民間事業者への業務委託の活用等について引き続き、父母会で検討させていただきます。
17	児童館等の改修	施設の老朽化が進む交通児童遊園について、遊具、交通安全機器の更新	子ども未来課	交通児童遊園の遊具、交通安全機器の更新	◎	自転車について寄付金を活用し、7台購入しました。また、部品交換等で14台修繕しました。	継続して、交通児童遊園の備品、遊具、交通安全機器の更新を行います。
18	児童館事業の実施	・地域住民との交流や、乳幼児の親子を対象にした取組みの実施 ・児童館ガイドラインに沿った児童館運営の実施	子ども未来課	<運営> 児童館ガイドライン職員研修の実施	◎	こども大綱においてもこどもの居場所となっている児童館について、今後もよりよい居場所とするために、各館のリーダーが集まる会議において、児童館ガイドラインの研修を1回実施しました。	<運営> 継続して、児童館ガイドライン職員研修の実施します。
			子ども未来課	館長の指示により、館長補佐が中心となって、現場職員への指導・調整		館長より、現場職員への指導・調整を行いました。	継続して、館長より、現場職員への指導・調整を行います。
			子ども未来課	地域の児童館まつりとして、市内各児童館で実施 こどもスタッフなど、こどもの主体的な参加を促進	◎	地域の児童館まつりとして、市内各児童館で10月から11月の平日と土曜日に実施し、計3,771人の参加がありました。子どもスタッフなどが活動し、子どもが主体的に参加ができるようにしました。	継続して、地域の児童館まつりとして、市内各児童館で実施し、こどもスタッフなど、こどもの主体的な参加を促進します。

## 施策の柱2 多様な子育て支援サービスの充実

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
19	延長保育事業の実施	国の定める標準時間保育である11時間を超えて、早朝及び夕方以降に保育を実施	子ども未来課	上郷、西、市が洞、アスク、アート、アイン、コロポックル、てとろ北、ALL4KIDSの市内9か所の保育園で実施	◎	認可保育所8か所（上郷、西、市が洞、アスク、アート、アイン、てとろ北、ALL4KIDS）に加え、地域型保育施設3か所（ひまわり、フィリオ、メモツリ）を加えた計11か所で実施しています。	継続して、上郷、西、市が洞、アスク、アート、アイン、てとろ北、ALL4KIDS、ひまわり、フィリオ、メモツリの市内11か所の保育園で実施します。
20	土曜日保育の実施	就労等の多様化等に伴い、土曜日に保育を実施	子ども未来課	公営2園（上郷（色金、南）、北（東、西））及び民営7園（市が洞、アスク、アート、アイン、コロポックル、てとろ北、ALL4KIDS）の計9か所の保育園で実施	◎	認可保育所の公営は上郷（色金、南）、北（東、西）の2か所に集約し、認可保育所の民営は、市が洞、アスク、アート、アイン、コロポックル、てとろ北、ALL4KIDSの7か所に加え、地域型保育施設は、ひまわり、はなはな、フィリオ、はなとよ、メモツリ）の5か所を加えた計14か所で実施しています。	継続して、上郷、北、市が洞、アスク、アート、アイン、コロポックル、てとろ北、ALL4KIDS、ひまわり、はなはな、フィリオ、はなとよ、メモツリの計14か所で実施します。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
21	病児・病後児保育事業の実施	病気や病気の回復期にある児童の保育を実施	子ども未来課	病気や病気の回復期にある児童の保育を実施	◎	「ナーサリールカ」（ながくて北川こどもクリニック内）、 「病児病後児保育室よつば」（たかぎクリニック内）の 2か所にて病児・病後児保育事業を実施し、延べ 1,073人受け入れました。	継続して、病気や病気の回復期にある児童の保育を 実施します。
22	休日保育の実施	就労の多様化等に伴い、休日に保育を実施	子ども未来課	民間保育園で休日保育の実施	◎	アスクはなみずき保育園、てとろ北保育園及び ALL4KIDS ナーサリースクール長久手において、休日 保育を実施しました。	継続して、民営保育園で休日保育を実施します。
23	一時預かり事業の充実（一時保育）	保育所に未入園の児童で、一時的に保育が必要な児童の受入	子ども未来課	公営4園（上郷、色金、北、南）、民営4園（市が洞、アスク、てとろ北、ALL4KIDS）の市内8園で実施	◎	公営4か所（上郷、色金、北、南）、民営4か所（市が洞、アスク、てとろ北、ALL4KIDS）の市内8園で実施し、延べ1,193人受入しました。	公営4か所（上郷、色金、北、南）、民営3か所（市が洞、てとろ北、ALL4KIDS）の市内7か所で実施します。
24	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	乳児又は幼児であって満3歳未満のもの（保育所に入所しているもの等は除く）に適切な遊び及び生活の場を与えとともに、子育てについての情報の提供、助言その他の援助	子ども未来課	令和8年度に向けての準備	-	受け入れ体制を整えました。	令和8年度より、乳児等通園支援事業を適切に実施します。
25	出産祝い事業の実施	交流都市宣言をしている南木曽町の木材を使用した出産祝い品の配布	子ども未来課	選べる木のおもちゃを7品目で実施	◎	申請数は、457件でした。	選べる木のおもちゃを6品目で実施します。
26	子育て短期支援事業の実施	保護者の病気、その他の理由で家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設で一時的に養育	子ども家庭課	乳児院、児童養護施設で実施	◎	利用実績は実7人、延31人、延日数73日でした。	継続して、乳児院、児童養護施設で実施します。
27	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施	児童の預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）と、援助を行いたい方（援助会員）との相互援助による仕事と育児の両立、地域の子育て支援を実施	子ども家庭課	援助会員の確保のための周知活動、アプリ活用の継続実施、会員へのニーズ調査（5年毎）を実施	◎	ファミリー・サポート事業の登録者数は、援助会員97人、依頼会員456人、両方会員85人、合計638人、活動件数は1,536件でした。講習会は計画どおり実施し、フォローアップ研修会を6月11日（水）、2月14日（土）に実施しました。交流会は11月29日（土）会員家庭の集団遊び、活動報告、座談会を行いました。ながくてファミリー・サポートアプリを稼働しています。アプリ登録者は、114人です。	継続して、援助会員の確保のための周知活動、アプリ活用の継続実施、を実施します。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
28	産休明け保育の実施	産後57日目からの産休明け保育を実施	子ども未来課	市内保育園3か所（アイン、てとろ北、ALL4KIDS）、市内地域型保育施設3か所（こどものまち、はな保育室はなみずき通、はな保育室としょかん通）で実施	◎	認可保育所3か所（アイン、てとろ北、ALL4KIDS）、地域型保育施設3か所（ひまわり、はなはな、はなとしよ）で継続して実施しています。令和8年度入園予定者（当初決定）は2人となります。	継続して、認可保育所3か所（アイン、てとろ北、ALL4KIDS）、地域型保育施設3か所（ひまわり、はなはな、はなとしよ）で実施します。
29	子どもの預かり事業の実施	保護者を対象に、育児から離れる時間を確保することを目的に、短時間一時的に子どもを預かる事業を実施	子ども家庭課	「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」との整理	◎	預かり児童数は延べ1,881人です。利用登録面談申し込みと、事業利用料の免除申請手続きについて、R7.4.1からICT運用開始しました。	令和8.3.31で、事業廃止
30	地域子育て支援拠点事業の実施	子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し育児相談や育児に関する情報共有、子どもの発達、子どもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座の実施、保護者同士の交流の場の提供	子ども家庭課	子育て支援センターの行事の拡充	◎	子育て支援センターへの入館者数は12,596人でした。 事業は、リズム遊びびよんびよんを12回、おやこサロンひだまり【ひよこ組】【うさぎ組】【きりん組】を各2回、親子で遊ぼう教室を3回（1回3日間）、育児講座を6回実施しました。 ●リズムあそびびよんびよん（延べ312人） ●おやこサロンひだまり 【ひよこ組】（34人） 【うさぎ組】（30人） 【きりん組】（29人） ●親子で遊ぼう教室（延べ128人） ●育児講座 「知ってほしい！お口のはたらきとムシ歯予防のヒント！」14人 「親子で楽しむ絵本の世界」19人 「お父さんと一緒に遊ぼう！」【3回】延べ61人 「家族でおいで！みんな一緒に遊ぼう！」21人	参加しやすい行事について検討し、参加者同士が交流する機会を提供します。

### 施策の柱3 仕事と子育てを両立するための環境整備

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
31	男性の育児参加の推進	・親子健康手帳交付時に育児休業制度について周知 ・男性の育児参加に関してパパママ教室の中で啓発を実施	子ども家庭課	第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進	◎	育児休業制度について、親子健康手帳交付時にパンフレットを配布し、周知しました。 父親の育児参加に関するお話を、パパママ教室で実施し、啓発しました。	継続して、第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進を行います。
32	男女共同参画の推進	第4次長久手市男女共同参画基本計画に基づき、同審議会による評価・提案等を踏まえ、施策を実施	子ども家庭課 観光商工課	第4次長久手市男女共同参画基本計画に基づき各種施策を実施するとともに、同計画で設定した数値目標に基づいて、長久手市男女共同参画審議会において進捗状況の確認	◎	男女共同参画審議会を年2回(12月、3月)実施、男女共同参画推進部会を1回(1月)実施しました。	継続して、第4次長久手市男女共同参画基本計画に基づき各種施策を実施するとともに、同計画で設定した数値目標に基づいて、長久手市男女共同参画審議会において進捗状況の確認を行います。

### 基本目標2 子育て支援が充実したまちづくり

#### 施策の柱1 子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
33	子育てサークルや子ども食堂の運営支援	・団体等の活動状況の把握に努め、活動場所を提供する等の支援 ・子ども食堂の運営支援	子ども未来課 子ども家庭課	継続して、団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じた支援を実施（子ども未来課、子ども家庭課） 子ども食堂運営事業補助金を実施し、子どもの居場所づくりを支援（子ども家庭課）	◎	子ども食堂運営事業費について、4件補助しました。（子ども家庭課）	継続して、団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じた支援を実施します。（子ども未来課、子ども家庭課） 継続して、子ども食堂運営事業補助金を実施し、子どもの居場所づくりを支援します。（子ども家庭課）
34	親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者に対し、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につける研修等を通して、親子の関係づくりをサポート	子ども家庭課	-	-	-	令和11年度から事業開始予定

施策の柱2 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
35	家庭児童相談の充実	育児やしつけの相談、児童虐待の通告や相談、子どもに関する幅広い問題についての相談のほか、DVに関する相談・支援を実施	子ども家庭課	家庭相談員の雇用と定着	◎	<p>家庭児童相談室に保健師、公認心理士、社会福祉主事、社会福祉士を配置し、相談体制の充実を図りました。</p> <p>家庭児童相談として、延べ313件の相談支援を行いました。</p> <p>&lt;相談内容&gt; 生活習慣4件、知能言語2件、学校生活11件、非行2件、家庭関係267件、環境福祉2件、心身障害13件、要保護2件、その他10件でした。</p> <p>家庭相談員の資質向上については、外部の研修に積極的に参加しました。</p>	継続して、家庭相談員の雇用と定着を行います。
36	要保護児童等に対する支援の連携	要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し、要保護児童等に対する支援を実施	子ども家庭課	福祉職の職員を配置し、支援を実施	◎	<p>要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者会議を12回、ケース会議を15回開催しました。</p> <p>通告受付件数は9件、ケース管理件数は、要保護児童8件、要支援児童26件、特定妊婦2件、合わせて36件でした。</p>	継続して、福祉職の職員を配置し、支援を実施します。
37	こども家庭センターの運営	子どもの家庭の実情の把握や相談への対応・総合調整等を行う機関として他機関との連携を推進していくために人員の確保や職員の資質の向上を実施	子ども家庭課	児童福祉と母子保健の一体化による、妊産婦や子育て家庭への相談支援	◎	<p>令和6年4月にこども家庭センターを設置しました。児童福祉と母子保健の一体化により、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、きめ細やかな継続した支援が可能となりました。</p>	継続して、児童福祉と母子保健の一体化による、妊産婦や子育て家庭への相談支援を行います。
38	DV防止対策の充実	・DV防止に関する広報・啓発活動を継続 ・関係職員の資質向上の推進、関係機関の連携強化の推進 ・早期発見のための体制整備及び相談体制の充実、対象者の自立支援の実施	子ども家庭課	相談体制の継続、対象者の自立支援	◎	<p>女性相談を月2回実施しました。</p>	継続して、相談体制の継続、対象者の自立支援を行います。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
39	長久手市こどもの権利条例の制定	こどもの権利を保障し、こども施策を推進することを主たる目的とする「長久手市こどもの権利条例」を制定	子ども政策課	令和8年度の条例制定に向けた、こども会議やこどもやその関係者への意見聴取	◎	こども会議の実施（令和7年度は3回）やこどもやその関係者への意見聴取を実施しました。	条例制定に向け、パブリックコメントの実施やこども会議を開催し、条例の周知啓発に取り組みます。
40	貧困家庭への総合的な支援のための窓口強化及び相談体制の強化	・関係機関との連携、訪問等による困りごとの把握 ・母子父子自立相談員による生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談の実施 ・関係機関との連携強化、体制整備の実施	子ども家庭課	聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整備の検討	◎	母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、自立支援員が、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行いました。 <主な相談内容(継続案件を除く)> ・住宅：3件 ・家庭紛争：1件 ・求職、転職：14件 ・資格取得、職業相談：6件 ・教育：1件 ・母子福祉資金貸付金：9件 となっています。 また、児童扶養手当現況届出時の手続きの際に生活全般の困りごとを伺い、随時サポートの紹介等をするなどの対応を行いました。	継続して、聞き取り等による困りごとの把握を行います。 また、関係機関との連携強化、体制整備の検討します。
41	女性相談事業の実施	・生活の安定や子育て相談、就業に関する相談の実施 ・結婚、離婚、DV等の男女に係わる相談を受け、関係機関紹介等の実施	子ども家庭課	相談の実施 関係機関との連携の推進	◎	女性相談員及び市職員対応で、延べ79件（うちDV相談38件）の相談支援を実施しました。	継続して、相談支援を実施します。 また、関係機関との連携を推進します。
42	関係機関や地域住民と連携した支援の充実	・子育て相談やDV相談、生活困窮等について、社会福祉協議会等の関係機関との連携の実施 ・地域共生ステーションをはじめとした地域住民との連携を推進	子ども家庭課	関係団体との関係構築、連携推進及び地域共生推進課との重層的支援体制の整備の推進	◎	個別ケース会議を15回実施し、関係機関と随時連携・支援を行いました。会議以外にも随時連絡を取り合い情報共有を行いました。	継続して、関係団体との関係構築、連携推進及び地域共生推進課との重層的支援体制の整備の推進を行います。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
43	助産施設入所・母子生活支援施設入所措置事業の実施	・助産施設への入所措置を行い、費用の一部又は全部の支給実施 ・母子生活支援施設への入所措置を行い、費用一部又は全部の支給の実施	子ども家庭課	対象への措置決定、費用支給、自立への支援	◎	対象への措置決定、費用支給、自立への支援を実施しました。措置は0件でした。	継続して、対象への措置決定、費用支給、自立への支援を行います。
44	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	一時的に生活援助が必要となったひとり親家庭にヘルパーを派遣	子ども家庭課	該当世帯にヘルパーを派遣	◎	利用実績は2世帯、生活援助58時間でした。	継続して、該当世帯にヘルパーを派遣します。
45	母子・父子家庭福祉資金貸付事業の実施	家庭生活や職業生活の安定と向上、また児童福祉の増進を目的として必要な資金の貸し付けを実施	子ども家庭課	該当者へ資金の貸付け	◎	母子寡婦福祉資金の貸付の対象者内訳は、 貸付中…1件 償還前…2件（1人） 償還中…7件（4人） 償還完了…3件（2人）でした。	継続して、該当者へ資金の貸付けを行います。
46	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	生活の安定と児童の健全育成のため手当の支給を実施	子ども家庭課	遺児手当の支給	◎	愛知県遺児手当の受給者数は、135人でした。 長久手市の遺児手当の受給者数は、413人でした。	継続して、遺児手当の支給を行います。
47	児童扶養手当の支給	生活の安定と自立促進、児童福祉増進を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課	児童扶養手当の支給	◎	児童扶養手当の対象者数は、314人でした。 【内訳】 ・受給者数…253人 ・全額支給停止者数…61人	継続して、児童扶養手当の支給を行います。
48	児童手当の支給	生活の安定と児童の健全育成を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課	児童手当の支給	◎	受給者は、6,891件、施設4件でした。	継続して、児童手当の支給を行います。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
49	子ども医療費助成の実施	子どもが病気などで病院等を受診したときの医療費の自己負担額の助成の実施	保健医療課	医療費の支給	◎	支給金額は539,140,631円、受給者数は12,704人でした。	継続して、医療費の支給を行います。
50	母子・父子家庭医療費助成の実施	母子または父子家庭等の18歳以下の児童の母、父及び児童の医療費の自己負担額の助成の実施	保健医療課	医療費の支給	◎	支給金額は36,366,461円、受給者数は616人でした。	継続して、医療費の支給を行います。
51	生活困窮者自立支援事業の実施	生活困窮者相談窓口において、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を実施	福祉課	自立相談支援事業 就労支援事業 家計改善支援事業 学習支援事業 住居確保給付金 一時生活支援事業 就労準備支援事業	◎	支援実績は以下のとおりです。 自立相談支援事業 新規相談件数 114件 就労支援者数 22人 家計改善支援事業 新規支援件数 2件 学習支援事業 参加者数 39人 住居確保給付金 新規支給 2人 シェルター事業 支援者数 0人 就労準備支援事業 実施していますが対象者なし	自立相談支援事業 就労支援事業 家計改善支援事業 学習支援事業 住居確保給付金 居住支援事業 就労準備支援事業  上記事業を継続して実施します。
52	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	生活保護受給者等に対し、ハローワークと連携し、就労支援を実施	福祉課 子ども家庭課	就労への支援	◎	ひとり親就労支援ハローワーク巡回相談は実績4人、延べ6件でした。	継続して、就労への支援を行います。
53	自立支援教育訓練給付金の実施	経済的自立のために厚生労働省指定の職業能力開発講座を受講した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課	給付金の支給	◎	支給者は0人ですが、名古屋文化学園保育専門学校（保育士）に1人修業中です。 （対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等、支給額は受講料の6割相当額、修学年数1年あたり上限40万円）	継続して、給付金の支給を行います。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
54	高等職業訓練促進給付金の実施	就職に有利な資格取得と経済的自立のために1年以上養成機関に在学した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課	給付金の支給	◎	利用者3人で、保育専門学校在学者1人、看護師養成校在学者2人に支給しました。 （修了支援給付金：50,000円1人） 支給額：100,000円（非課税世帯）1名、140,000円（非課税世帯）2人	継続して、給付金の支給を行います。
55	就学援助費の支給	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を実施	教育総務課	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を実施	◎	認定者数は326人、支給額は35,288,410円でした。	継続して、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を実施します。
56	子どもの生活・学習支援の充実	・対象の児童生徒に対し、学習支援や生活相談、生活習慣の習得を目的として支援を実施 ・事業内容について随時検討しながら継続して実施	子ども家庭課	従来の基本的な生活習慣等を中心とした取組と予習や復習の学習面中心の支援を継続して実施	◎	ひとり親家庭等の小学生に対し、生活学習支援事業を4カ所で実施しています。 居場所支援2ヶ所は、96回開催し、延べ250人が参加しました。学習面に特化した支援を週1回、2カ所で実施し、36人、延べ1,218人が利用しました。	継続して、従来の基本的な生活習慣等を中心とした取組と予習や復習の学習面中心の支援を継続して実施します。
57	貧困家庭への生活支援事業の充実	・学齢や年齢が上がることにより、必要となる経費やその時期、事前に行うべき準備に関する情報提供を実施 ・児童扶養手当現況届等の窓口の活用等によりひとり親等のニーズを把握	子ども家庭課	進学説明会・ひとり親家庭の交流会の実施	◎	・進学説明会を8月3日（日）開催し、保護者2人が参加しました。 ・ひとり親家庭等のための家計管理セミナーを3月15日（日）に実施し、2組の家族が参加しました。	継続して、ひとり親家庭の交流会を実施します。
58	養育費履行確保事業の実施	ひとり親等の家庭が経済的に安定した生活を送るために、取り決められた養育費を確実に受け取ることができるよう、養育費に関する公正証書作成費用及び養育費保証契約保証料の補助	子ども家庭課	養育費に関する公正証書作成費用及び養育費保証契約保証料の補助	◎	・養育費に関する公正証書作成費用は3人から申請があり、3人に支給しました。 ・養育費保証契約保証料については、申請がありませんでした。	継続して、養育費に関する公正証書作成費用及び養育費保証契約保証料の補助します。

施策の柱3 子育て情報の提供と相談体制の充実

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
59	利用者支援事業の実施	情報提供、相談助言、関係機関との連絡調整により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施	子ども未来課 子ども家庭課	子育てコンシェルジュを配置し、関係機関と連携して妊娠期から子育て期の切れ目ない支援・相談を実施（子ども未来課） 基本型として地域子育て相談事業を市内子育て支援団体に委託して実施（子ども家庭課） 母子保健型として母子保健コーディネーターを配置し、支援・相談を実施（子ども家庭課）	◎	子育てコンシェルジュ1人、母子保健コーディネーター3人を配置し、関係機関と連携して妊娠期から子育て期の切れ目ない支援・相談を実施しました。 基本型として地域子育て相談事業を市内子育て支援団体に委託して実施しました。 相談件数241件うち出張相談90件でした。 妊婦等包括相談支援事業としてセルフプラン535件作成しました。	継続して、特定型として子育てコンシェルジュを配置し、関係機関と連携して妊娠期から子育て期の切れ目ない支援・相談を実施します。（子ども未来課） 継続して、基本型として地域子育て相談事業を市内子育て支援団体に委託して実施します。（子ども家庭課） 継続して、こども家庭センター型母子保健機能として母子保健コーディネーターを配置し、支援・相談を実施します。児童福祉機能として家庭児童相談室で支援・相談を実施します。（子ども家庭課） 継続して、妊婦等包括相談支援事業型として、3回の面談等を実施します。（子ども家庭課）
60	子育て支援アプリや電子申請の導入	・子育て支援アプリを導入し、子育てに関する行政サービス等の案内を発信 ・子育てに関する様々な情報提供について検討	子ども未来課 子ども家庭課 情報課	きずなネットの活用による情報提供の継続  児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を実施する「ながくてひろば」の申込みを電子申請で受付（子ども未来課） 保育園の入所内容等変更書類の電子化については、情報格差に配慮しながら導入を検討（子ども未来課） 子育て支援センターやファミリーサポート、母子保健事業の行事等の案内をきずなネットを利用して継続実施（子ども家庭課）	◎	子育てに関する行政サービス等の案内は、アプリ等を活用して情報提供を行いました。  令和6年度から児童クラブと放課後子ども教室の行為内交流型運営を実施する「ながくてひろば」の入会申込みを電子申請で受付を行いました。 保育園の入所に関する手続きの電子化について、令和7年1月に導入しました。	アプリ等の活用による情報提供を実施します。  継続して、児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を実施する「ながくてひろば」の申込みを電子申請で受付します。（子ども未来課） 各種助成金等の申請の電子化については、情報格差等に配慮しながら導入を検討します。（子ども未来課） 子育て支援センターやファミリーサポート、母子保健事業の行事等の案内を、市公式LINEや電子フォームを活用して実施します。（子ども家庭課）

### 基本目標3 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

#### 施策の柱1 ライフステージに応じた適切な支援の推進

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
61	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）の実施	生後3～4か月児健診の受診前の全乳児を対象に、訪問し、育児に関する情報提供や相談を実施	子ども家庭課	こんにちは赤ちゃん訪問の実施	◎	こんにちは赤ちゃん訪問467件を実施し、育児に関する情報提供や相談を行いました。	継続して、こんにちは赤ちゃん訪問を実施します。
62	養育支援訪問事業の実施	養育支援訪問事業として、養育支援が特に必要であると判断した家庭に相談支援	子ども家庭課	養育支援訪問事業（相談支援）の実施	◎	妊婦のサポートプラン作成数5件、要保護児童対策地域協議会での対象者数は47件でした。	継続して、養育支援訪問事業（相談支援）の実施します。
63	産後ケア事業の実施	産後に安心して母とその家族が育児に取り組めるように産後ケア事業を実施し、産後の支援	子ども家庭課	産後ケア事業の実施	◎	産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）の周知について、親子健康手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問時に実施しました。 利用件数（延べ）は宿泊型238日、通所型290日、訪問型14日でした。	継続して、産後ケア事業の実施します。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
64	多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施	・保健師、助産師の相談支援の実施、相談員の専門性の強化 ・多胎妊婦や多胎育児家庭のニーズの把握と事業の実施	子ども家庭課	多胎妊婦、多胎児家庭に積極的に多胎サロンを案内し、情報提供や相談支援	◎	多胎妊婦を把握し、保健師が訪問、面接、電話により相談支援を実施しました。 多胎児に関する研修を受講し、相談員の資質の向上を図りました。 多胎サロンは年4回予定（実施日5月27日、8月28日、11月11日、2月27日）、情報交換の機会と交流の場を提供しました。 産前・産後サポーター派遣事業により、家事・育児・外出支援を行っています。多胎家庭の利用実人数は1人でした。	継続して、多胎妊婦、多胎児家庭に積極的に多胎サロンを案内し、情報提供や相談支援を行います。
65	地域保健活動の実施	保健師が地域共生ステーションや児童館等の身近な場所で関係機関と連携して問題解決を目指した活動の実施	子ども家庭課	まちの保健師活動の実施	◎	共生ステーション、児童館等で子育てに関する相談を実施しました。 共生ステーション 47回 児童館等（幼児教室、のびのび計測、おはなし会、おやこサロン等）47回	継続して、まちの保健師活動の実施します。
66	妊婦のための支援給付事業の実施	妊婦のための支援給付を実施	子ども家庭課	給付金の支給	◎	給付金を1,021件支給しました。	継続して、給付金の支給を行います。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
67	子育て世帯訪問支援事業の実施	・養育支援が必要な方に家事育児援助を実施 ・産前・産後サポーター派遣事業を実施	子ども家庭課	家事・育児支援や外出支援（多胎）、産前・産後サポーター派遣	◎	家事・育児支援を2事業者に委託し、延べ92回派遣しました。 産前・産後サポーター派遣事業を4事業者に委託し、延べ331回派遣しました。	継続して、家事育児援助、産前・産後サポーター派遣を行います。
68	健康教育（各種教室）の実施	妊婦やそのパートナーを対象とした「パパママ教室」、父親、母親等を対象とした「育児教室」等で、情報提供を行い、保護者の交流の場を提供	子ども家庭課	各種教室の実施	◎	パパママ教室を1回目12件、2回目18件実施し、育児教室は36回実施しました。	継続して、各種教室の実施します。
69	健康相談（各種相談）の実施	精神保健福祉士等による相談の実施	子ども家庭課	健康相談の実施	◎	精神保健福祉士を1名、栄養士1名を配置し、相談支援を実施しました。	継続して、健康相談の実施します。

## 施策の柱2 すべてのこどもが健やかに成長するための保健施策の充実

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
70	思春期保健の実施	中学生を対象に命の学習の実施	子ども家庭課 教育総務課	講座の実施	◎	各中学校の3年生を対象として、命の学習講座を実施しました。	継続して、中学生に対しての講座を実施します。
71	妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施	妊産婦健康診査を受診しやすい体制整備	子ども家庭課	親子健康手帳交付時に受診券を交付	◎	妊婦健診14回、子宮頸がん検診1回、産婦健診2回の一部公費負担を実施しています。助産所及び県外医療機関は償還払いで費用助成しています。 令和3年度からは多胎妊婦健診費用助成を開始しました。 妊娠届出数 535件（うち転入妊婦50件）、妊産婦健診受診回数 延べ6,926回、助産所及び県外（償還払い）延べ242回、多胎妊婦（償還払い）延べ0回	継続して、親子健康手帳交付時に受診券を交付します。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
72	乳幼児健康診 査・相談等の実 施	・定期的な子どもの健康診査・健康相談の 実施、医療機関で受診する健康診査費用 の一部公費負担の実施 ・発達に関する相談の実施、幼児健康診査 事後フォローの実施	子ども家庭課	乳幼児健診や相談事業を実施	◎	乳幼児健診、乳児健診（医療機関委託分）、5歳 児すこやか発達相談、幼児健診事後フォロー教室を 実施しました。 3～4か月児健診実施（17回 受診数 450人） 10～11か月児相談実施（14回 受診数 453 人） 乳児健診（医療機関委託分）、新生児聴覚検査 受診回数 延べ1,173回 助産所及び県外（償還払い）延べ64回 1歳6か月児健診実施（18回 受診数 509人） 3歳児健診実施（17回 受診数 531人） 5歳児すこやか発達相談（アンケート回答数 348 人／605人） 幼児健康診査事後フォロー教室（24回 延べ126 人）	継続して、乳幼児健診や相談事業を実施します。
73	歯科保健の実 施	・妊婦、産婦、乳幼児の歯科健康診査（歯 科検診、フッ素塗布、健康教育）の実施 ・かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨	子ども家庭課	歯科健康診査の実施 かかりつけ医での歯科検診の受診 勧奨	◎	妊婦、乳幼児歯科健診を実施しました。 妊産婦歯科健診（市内歯科医院）（受診数244 人） 10～11か月児相談（受診数 453人） 1歳6か月児健診*（受診数 509人） 2歳児歯科健診（受診数 446人） 3歳児健診（受診数 528人） 幼児健診でかかりつけ歯科医を確認し、受診勧奨を し、*希望者にはフッ素塗布を行いました。	継続して、歯科健康診査の実施し、かかりつけ医での 歯科検診の受診勧奨します。
74	未熟児養育医 療費用給付の 実施	未熟児の養育に必要な医療の給付	子ども家庭課	医療費の給付	◎	給付延べ件数は、9件でした。	継続して、医療費の給付を行います。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
75	子どもの予防接種事業の実施	重症化の恐れがある感染症の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施	子ども家庭課	予防接種を実施	◎	各種予防接種を適切に実施し、感染症の発症及び重症化予防の推進を図りました。	継続して、予防接種を実施します。
76	障がい者自立支援協議会等を活用した支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会で、障がいのある児童を取り巻く環境の現状把握と支援体制の強化</li> <li>・市内通所事業所を対象に、サービスの質の向上、事業所間の情報共有を目的に講習会等を開催</li> </ul>	子ども家庭課	協議会プロジェクトチームの活用や関係機関との連携	◎	<p>プロジェクトチームの事業として、障がい傾向のある不登校・ひきこもり支援に取り組み、講演会や支援者との情報交換会などを開催しました。</p> <p>協議会プロジェクトチーム：6回開催 講演会：1回開催 支援者との情報交換会：1回開催</p>	継続して、協議会プロジェクトチームの活用や関係機関との連携を行います。
77	発達相談業務及び療育支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児精神科医や公認心理師等が発達の専門相談と発達確認を実施</li> <li>・発達確認の結果説明と合わせて、その後必要な支援やサービスについて案内を実施</li> <li>・発達が気になる児童の早期発見・早期アセスメントや家族を含めた包括的な支援を実施。また、重症心身障がい児、医療的ケア児も含め、関係機関との連絡調整を担う</li> <li>・課題解決のため、必要に応じて関係機関による検討会議を開催し、自立支援協議会と連携しつつ、子どもを取り巻く課題に多機関で対応</li> </ul>	子ども家庭課	各ケースの情報共有だけでなく、各ケース共通した課題把握	◎	<p>関係部署との連携強化のため、医療的ケア児等ケース会議を7月、11月、3月、療育支援個別ケース等協議会として「学童・青年期連絡会」、「乳幼児連絡会」を6月、10月、2月に開催しました。</p> <p>各ケースに共通する課題把握を会議参加者で行い、解決困難課題について引き続き参加者で検討することとしました。</p>	継続して、各ケースの情報共有だけでなく、各ケース共通した課題把握を行います。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
78	巡回相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの発達相談室の相談員等が、市内の保育所・幼稚園、学校等関係機関への巡回相談を実施</li> <li>・障害児通所支援の一つである、保育所等訪問支援とは別の位置付けとし、関係機関の職員や保護者からの相談に対応するほか、障がいのある児童の早期発見、早期対応のための助言等を実施</li> </ul>	子ども家庭課	人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上 その他巡回先の検討	◎	相談員等が児童の所属先を訪問し、対象児童の観察、職員及び保護者からの相談対応、環境整備のための助言等を行いました。（実施先 市内保育所等12園） 児童館で実施する幼児のじかんに相談員が訪問し、巡回相談を行いました。（9回実施）	人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上 その他巡回先の検討 上記事業を継続して実施します。
79	児童発達支援センターの運営	就学前児童への法定の療育プログラムである児童発達支援等を行い、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることができる体制を担う	子ども家庭課	事業内容拡充に係る指定管理者との協議 施設の点検、保守	◎	障がいのある就学前児童に対して日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行いました。 【児童発達支援事業】 1日定員30人で、1日平均利用者数は21.2人でした。 【保育所等訪問支援事業】 市内外の保育所等17園に訪問。月平均33.8人の利用がありました。	継続して、事業内容拡充に係る指定管理者との協議を進めるとともに、施設の点検、保守を行います。
80	障がい児保育の実施	3歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施	子ども未来課	3歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施	◎	3歳児クラス以上の保育を行うすべての認可保育所で、障がい児・加配児保育を実施しました。	継続して、3歳児クラス以上の保育を行うすべての認可保育所で、障がい児・加配児保育を実施します。
81	特別支援教育就学奨励費の支給	特別支援学級に就学する児童等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助の実施	教育総務課	特別支援学級に就学する児童等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を実施	◎	認定者数は71人、支給額は2,736,805円でした。	継続して、特別支援学級に就学する児童等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を実施します。

## 基本目標 4 地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり

### 施策の柱 1 身近な地域で支え合う子育て支援の充実

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
82	ボランティア活動の推進	保育園おたすけたい・児童館おたすけたい活動の推進	子ども未来課	保育園・児童館おたすけたいの参加者を増やすとともに、登録者の参加の促進	◎	保育園・児童館おたすけたいの登録者を増やすとともに、参加について促しました。 保育園おたすけたいの登録者数：64人 児童館おたすけたいの登録者数：141人	継続して、保育園・児童館おたすけたいの参加者を増やすとともに、登録者の参加を促進します。
83	保育所での野菜づくり	保育所や地域の畑で、地域の人々の支援を受けながら、子どもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験	子ども未来課	保育所や地域の畑で、地域の人々の支援を受けながら、子どもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験	◎	野菜づくりの他、公営保育園の5歳児が、田植え及び、稲刈り体験を各1回、4歳児が芋掘り体験を1回実施しました。	継続して、保育所や地域の畑で、地域の人々の支援を受けながら、子どもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験します。
84	子ども会への支援	子ども会活動への補助金の交付及び児童館等を活用した活動への支援	子ども未来課	子ども会活動への支援を実施	◎	子ども会活動への支援として、社会福祉協議会と共同で、単位子ども会への市のボランティア保険加入支援と補助金（11団体）の交付等必要な支援を行いました。	継続して、子ども会活動への支援を行います。

### 施策の柱 2 いつでも相談できる人がいる地域づくりの充実

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
85	保育所地域活動事業（たけのこクラブ）	就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供	子ども未来課	就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供	◎	就学前の幼児と保護者の交流等の場を提供しました。前期、後期に分けて各期毎に各園20組を募集し、年10回、1時間程度の活動を行いました。	継続して、就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供します。

No.	事業名	事業概要	担当課	令和7年度 計画	評価	令和7年度 実績（令和8年3月末時点）	令和8年度の計画
86	幼児のじかんの実施	・未就学児と保護者を対象に、親子で触れ合う機会を提供し、子育ての楽しさや面白さを感じていただけるように、工作や手遊び、体操などを、児童館ごとで実施します。また、一部の開催については、子育て相談も合わせて実施	子ども未来課	未就学児と保護者を対象に親子で触れ合う機会の提供	◎	年間で、青少年児童センターで302組、北児童館で331組、上郷児童館で291組、西児童館で159組、南児童館で137組、市が洞児童館で140組の参加がありました。	未就学児と保護者を対象に親子で触れ合う機会の提供。 また、令和8年度より、年齢や月齢を問わず0歳児から参加できることや、保護者の方も一緒に楽しんでもらいたいという願いを込めて、「幼児のじかん」から「おやこのじかん」へ名称変更をします。
87	保育園等の園開放の実施	未就園児が保護者と共に保育園に来て遊ぶとともに、保育園の子どもたちの遊ぶ姿に触れられる機会を提供、また、同じ年代のこどもの保護者が集まることで、保護者同士の交流の促進	子ども未来課	園開放の実施	◎	園開放を実施し、未就園児と保護者が安心して過ごせ、保護者同士の交流の場を提供しました。	継続して、園開放を実施します。